

令和4年3月16日

第44回

「文の京」安全・安心まちづくり協議会会議録

文京区総務部

「開 会」 (10:00)

○萩原危機管理課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

私は、「文の京」安全・安心まちづくり協議会の事務局を務めております、危機管理課長の萩原でございます。

今回の協議会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ウェブ会議システム「Zoom」を活用しての開催となります。「Zoom」を利用できる環境にない委員の皆様には、シビックセンター内の会議室でご参加いただいております。不慣れな点もございますが、何とぞよろしくお願いいいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきますけれども、本協議会の資料につきましては、事前に郵送させていただいております。資料は、「文京区の災害対策」と「文京区防災ガイド」でございます。また、委員の変更がございましたので、委員名簿も改めて配付させていただいております。

次に、本協議会での発言の方法ですが、「Zoom」でご参加の方は、チャット機能は使わずに、手を挙げるボタンを押していただき、会長から指名された後に、ミュートを解除の上、お名前を言っていただきながらご発言ください。シビックセンター内の会場にてご参加の方は、その場で挙手していただき、会長から指名された後に、発言前に机上のマイクのボタンを押し、お名前を言っていただきながらご発言ください。発言後は、再度マイクのボタンを押し、マイクの赤いランプを消してください。

それでは、小出会長、協議会の進行をよろしくお願いいいたします。

○小出会長 「文の京」安全・安心まちづくり協議会会長の小出でございます。皆様、本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、「Zoom」での参加と会場での参加のハイブリッド会議となっております。また、本日は、遅くとも午前11時30分までに終了したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいいたします。

それでは、本日の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○萩原危機管理課長 事務局です。

本日は、本多委員、松沢委員、早藤委員、廣田委員、大橋委員、高橋委員から、欠席のご連絡をいただいております。

また、浅井委員、吉羽委員からは所用による途中退席、三森職務代理者からは所用による途中離席、大川委員からは遅参となる旨をご連絡いただいております。

そのほか、窪田委員、保苺委員、柳生委員、今委員、中川委員は、まだご参加いただいておりますが、遅れてのご参加になるかと思っております。

なお、本日のテーマが防災に関する内容であるため、文京区危機管理室の鈴木防災課長にご出

席いただいております。

○小出会長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

本日の協議事項は1件です。令和3年7月30日に開催いたしました第42回協議会で廣田委員からご提案をいただきました「震災等大規模自然災害発生に対する危機意識の醸成と発生時の備えに関する啓蒙の推進について」を、今回は採用させていただきました。

まず、あらかじめ事務局から配付している資料に基づいて、防災課長から区を取組をご説明いただき、その後、委員の皆様から事前にいただいたご意見などを紹介しながら、議論していきたいと思います。

それでは、防災課長から説明をお願いいたします。

○鈴木防災課長 防災課長の鈴木と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

近年、国内では、地震、風水害の大規模災害が激甚化、頻発化しており、区で行っている様々な取組や対策について、資料「文京区の災害対策」と「文京区防災ガイド」に沿って説明いたします。

初めに、資料「文京区の災害対策」の1「自助・共助・公助からみた文京区の災害対策」について、ご説明いたします。まず、「自助」を強化する主な取組として、4点を挙げており、1点目は、家具の転倒防止対策、耐震対策です。「文京区防災ガイド」の6から7ページに記載のとおり、近年発生した地震では、負傷者の3割から5割の方が家具類の転倒、落下物が負傷の原因となっており、L字型金具やつっぱり棒などで家具を固定する対策があります。この家具転倒防止器具の購入・設置につきましては、補助率が10分の10、補助金上限額が2万円の助成事業を区が行っておりますので、是非皆様もご利用いただきたいと思います。それ以外にも、防災加工のカーテンを設置いただいたり、ガラスに飛散防止フィルムを貼付するなど、家の中の安全対策にしっかり取り組んでいただきたいと思います。そのほか、耐震に関しましては、「文京区防災ガイド」の29ページに記載のとおり、耐震設計・工事に要する費用の助成、耐震化アドバイザーの派遣、耐震診断の費用の助成、ブロック塀等改修工事費助成、崖等整備資金の助成などを行っており、このような制度を活用していただくよう、区で周知を行っているところです。次に、2点目の「在宅避難に向けた備蓄品の準備・確認」ですが、非常食、水、非常用持ち出し袋など、災害時の在宅避難に必要な備蓄品40点程度を区民の方があっせん価格で購入いただける仕組みとして、令和4年度から、備蓄品の購入あっせん事業を実施いたします。3点目の「ハザードマップの確認」ですけれども、昨年9月に水害ハザードマップ、洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを全戸配付しており、ご自宅の周辺が、浸水想定区域であるのか、土砂災害警戒区域であるのかなどを事前にご確認いただくことも自助の一つと考えております。4点目は、「区が発信する情報をチェック」になります。災害時は当然ですが、平常時も区の様々な媒体を使って情報発信、防災に関する啓発等を行っており、このようなことに、日頃か

ら取り組んでいただくことが、自助の強化につながると考えております。災害が発生した場合、避難所はホテルや旅館とは異なり、過酷な状況となるため、3密を回避する観点からも、在宅避難を推奨していますので、是非このような取組を進めていただきたいと考えております。

次に、「共助」に関する取組として、2点挙げております。まず、1点目の「避難所運営協議会」ですが、災害が発生した場合、地震による災害であれば、震度5強以上で、区内33か所の避難所に避難所運営協議会が立ち上がり、避難所の開設・運営が行われます。具体的な組織としては、区民防災組織役員（町会・自治会役員）、民生委員・児童委員、防災士、校長・副校長・教職員を中心とした学校関係者、区職員などのメンバーで構成されており、平常時においても、避難所運営に関する課題の検討や訓練を行っています。避難所の開設に当たっては、避難所運営協議会のメンバーが到着後、3時間以内に避難所を開設できるよう、手順書などを収納した避難所開設キットを各避難所に導入しています。あわせて、避難所を開設・運営する場合の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策をまとめた避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を作成しており、これらを使って訓練を行い、発災の際には避難所を開設していただくという仕組みになっています。2点目は、「町会・自治会、中高層マンション等による防災訓練の実施及び参加」です。町会・自治会やマンションでも訓練を行っていただくため、訓練や備蓄物資購入に要した経費の助成、訓練に対する助言を防災課で行っております。共助の強化につきましては、このような対策を行っているところでございます。

次に、区の役割・責務となる「公助」に関する取組として、6点挙げております。まず、1点目の「食糧品の備蓄、水の確保」ですが、各避難所と区内10か所以上の備蓄拠点に、都と協力の上、3日分の備蓄物資を用意しており、そのほか、資料には記載しておりませんが、感染症対策として、マスク、消毒液、パーテーションなどを必要数用意しております。2点目の「総合防災訓練の実施」ですが、区が主催する訓練を年4回、33か所の避難所を順番に実施しております。令和4年度からは、年4回のうち1回を宿泊という形で実施し、区民の皆様は楽しく学びながら避難所生活を体感いただき、避難所を運営する側は参加者を避難者と見立てて避難所運営を疑似体験いただく予定です。次に、3点目の「各種情報発信」ですが、申し訳ございません。資料に「防災ガイドP.20」と記載しておりますけれども、18ページをご覧ください。先ほど申し上げましたとおり、各ハザードマップを昨年9月に全戸配付いたしましたので、是非ご確認いただきたいと思います。続いて、20ページをご覧ください。それぞれのご自宅等の危険性を知っていただくのと同時に、このような様々な方法で、災害時の防災情報を入手していただきたいと思います。そのうちの一つである防災情報一斉通知アプリですが、区内に約100か所設置している防災行政無線のスピーカーでは、なかなか聞こえづらいという意見もいただいている中で、防災行政無線の放送内容がスマートフォンから聞くことができる仕組みを導入いたしました。このアプリをダウンロードいただくなど、必要な情報をキャッチしていただきたいと考えております。

そのほか、「文京区防災ガイド」には記載されていませんけれども、資料「文京区の災害対策」に記載されている防災ポータルと防災アプリは、4月1日にリニューアルいたします。4月1日以降に是非見ていただきたいのですが、防災ポータルはシンプルで直感的な分かりやすい画面になっており、防災アプリはプッシュ通知で情報が届く形になっております。あわせて、区内の被害情報、避難所の開設状況・混雑状況などが、防災ポータルと防災アプリで分かるような仕組みとなっています。4点目「各種助成事業」に関しては、「文京区防災ガイド」29ページをご覧ください。先ほど、幾つかご説明いたしましたけれども、家具転倒防止器具の購入・設置費用の助成、区民防災組織（町会・自治会等）や中高層共同住宅が訓練を実施した場合の助成も行っております。5点目は、「民間団体との協定」です。区では、170以上の民間団体と協定を締結しており、主には、避難所に避難者を収容しきれない場合に開設する二次的な避難所として区内の大学や高校などの16団体、風水害時に緊急的な避難場所となる垂直避難場所として11団体、帰宅困難者一時滞在施設として19団体となっております。6点目は、「避難行動要支援者への支援」です。避難に若干時間を要する方、具体的には要介護度3から5までの方や障害者手帳をお持ちの方などを対象に、個別の支援を行っております。あわせて、そのような方々の名簿を作成するとともに、同意いただいた方は町会や民生委員などの地域の支援者にも名簿を提供し、定期的に訓練も行っております。このほか、資料には記載していませんが、昨今は訓練を実施することが難しい状況でございますので、「Z o o m」や「Y o u T u b e」など、オンラインによる訓練や啓発の取組も行っております。

次に、資料「文京区の災害対策」裏面に記載している2の「災害発生時の区の体制（地震時）」をご覧ください。開庁時間である平日日中の8時30分から17時15分までに発災した場合は、上部に記載した表のとおり、災対本部事務局をはじめとした11部による災害対策本部が立ち上がります。この11部による主な取組は、表の右側に記載しており、合計約830人の区職員が対応いたします。例として、避難所運営部は、33か所の避難所に加えて、妊産婦・乳児に特化した避難所が4か所ありますので、合計37か所の避難所に約300人の区職員が参集することになっています。参考として、東日本大震災の際は、午後2時46分に地震が発生しましたが、約1時間後に、この災害対策本部が立ち上がっています。平日夜間、土・日・祝日に発災した場合は、下部に記載した表のとおり、臨時災害対策本部が立ち上がります。対象の職員は、主に区内に居住する職員と文京シビックセンター及び地域活動センターから5km以内に居住する職員となっており、約510人が4班に分かれて対応に当たることとしております。

文京区の災害対策については、以上でございます。

○小出会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の防災課長からのご説明を基に、議論を深めていきたいと思いますが、今回は「Z o o m」を活用した会議ということで、事前に、防災課の資料を踏まえたご意見やご質問

を3名の委員からいただいております。

まずは、最初に、本日のテーマの提案者である廣田委員のご意見から始めたいと思いますけれども、廣田委員は所用により本日はご欠席とのご連絡をいただいておりますので、事務局から、ご意見の紹介をしてください。

○萩原危機管理課長 事務局です。

それでは、廣田委員からいただいたご意見をご紹介します。

文京区の災害対策について、「共助」の避難所運営協議会の事項として、「平常時は、避難所の課題について検討、訓練を実施」とあります。寡聞にして、これまで避難所の設置・運営に関してどのような訓練が行われてきたか存じませんが、少なくとも、広く一般の住民参加を呼び掛けた訓練は行われていないように思います。誤解であれば申し訳ありません。

避難所の設置・運営に当たって、住民がどのような役割を担うべきなのか、また、そこに避難する場合、何を準備し、どのような行動が期待されるのかなど、実地の訓練を通じて体験・体感することは極めて重要かと思います。今後、経費助成などの形で避難所運営協議会に委ねるのではなく、区が企画・主導し、各避難所ごとに一般住民が参加する形で、避難所の設置・運営訓練を是非実施していただければと思います。

○小出会長 ありがとうございます。

では、ご紹介いただいた廣田委員のご意見について、防災課長から回答をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木防災課長 防災課長の鈴木でございます。今のご質問について、回答いたします。

まず、避難所での訓練に関する実施状況ですが、廣田委員のご意見のとおり、現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、広く区民の皆様に参加を呼び掛けておらず、避難所運営協議会の役員、区職員など、少人数で開催を行っております。ただし、令和元年度までは、一般区民の皆様にもご参加いただき、避難所運営訓練を実施してきたところでございます。

次に、住民の皆様の役割ということですが、避難所は、震度5弱の場合は学校職員と区職員、震度5強以上の場合は避難所運営協議会による運営となりますが、避難者である区民の皆様にも、必要に応じて、運営のサポートに当たっていただきたいと考えております。避難所の円滑な運営を図るためにも、日頃から、区や地域で実施する避難所の訓練にご参加いただき、防災の意識を高めていただきたいと思っております。また、何を準備するかということですが、「文京区防災ガイド」8ページをご覧ください。こちらに、「あなたにとって、ないと生活できないもの」ということで、家庭での備蓄品と非常時持出品を記載しております。ローリングストック法も活用しながら、備蓄品は1週間分、最低3日分を揃えていただき、併せて、家具転倒防止対策も行っていたいただきたいと思います。今後も、区が企画する訓練は年4回実施をいたしますので、先ほど話があった、体験・体感ができるような訓練を行うことにより、円滑な避難所運営や自助

・共助の醸成につなげていくとともに、地域主体による訓練の実施も働きかけていきたいと考えております。

○小出会長 ありがとうございます。

廣田委員の意見の中では、「避難所運営協議会や区が実施する避難所運営訓練のあり方」、「避難所の設置・運営に当たって、住民がどのような役割を担うべきなのか」、「避難所に避難する場合、区民が準備すること、また、区民はどのように行動すべきか」といったポイントが指摘されていたかと思えます。これらのポイントと防災課長の回答を踏まえて、委員の皆様から、ご意見・ご質問や自らの取組のご紹介などをいただければと思います。

私の経験上、避難所運営が非常に大きな問題として認識されたのは、阪神・淡路大震災のときで、まだ運営のルール化がされていなかったため、いろいろな問題が出てきました。現在は、避難所運営マニュアルや避難所開設キットが整備されていますが、そのときに、何が一番問題になったかといえば、誰が避難所を運営するのかということです。最終的には、アクティブな人が主導していましたが、反対意見を持つグループが現れて、運営の大きな問題となることがあります。

また、阪神・淡路大震災で特に問題になったのが、学校との関係です。校長・副校長が避難所運営協議会のメンバーに入っていますが、避難生活が長期間にわたる場合、体育館や教室の使用に関して、授業を再開するという学校の論理と避難所生活を続けるという住民の論理が対立してしまいます。事前にルールがあれば、スムーズに行くようなことも、お互いに協調せず、自分たちの論理で突っ走ってしまい、非常に大きな問題になります。こういったことは、実際に訓練を行って、初めて表に出てくることがあります。特に、これまでは、避難所である大きな体育館のスペースを全員で共有していましたけれども、高齢者の問題や性別の問題から、現在は、共有スペースをパーティションで区切り、個別に管理を行うなど、多様な対応が求められており、マニュアルに記載されていないことを自分たちで解決していくことが非常に重要です。

一つの例ですが、阪神・淡路大震災のときは、避難所に避難していない近隣住民などが、避難所に配付される弁当を受け取りに来ていましたけれども、個数が不足するという問題から始まり、避難所における避難者の範囲はどこまでなのかという話にもなっていました。避難所に避難している住民からすれば、避難所は自分たちが共同で運営している中で、外部の住民が必要な食料をなぜ勝手に取りに来るのかということになり、感情的な対立が生じてしまうことがありました。

また、避難所運営に当たっては、誰が鍵を開けるのか、どこにどのような資器材があるのかというような話が出てきます。避難所運営に従事する区職員は人数に限られているため、住民自ら運営を行う必要がありますが、そのことを避難者がどの程度認識しているか分からず、実際に運営して初めて分かる問題も多くあります。いろいろな意見がある中で、それらを避難所運営協議会がうまく集約していくことが非常に重要になってきます。

それでは、皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○浅井委員 よろしいでしょうか。

○小出会長 どうぞ。

○浅井委員 中学校PTA連合会の代表として参加している、浅井と申します。

私は、防災士として、根津小学校の避難所運営協議会委員になっているのですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、この2年間は、これまで続けていた開設訓練などの活動がほぼできておらず、心配しています。防災活動は、日頃の訓練が重要だと思いますので、それを早く再開したいという気持ちはありますけれども、どうしても、活動を控えるような雰囲気があります。新型コロナウイルス感染症が流行しているから地震が発生しないということはなく、訓練を実施しなければ分からないこともたくさんあるため、このような状況であるからこそ、何とか再開していきたいと思っています。

それから、避難所には全員が避難できるわけではありません。例えば、根津小学校は、避難者が2,000人を超える可能性があります。新型コロナウイルス感染症対策としてパーティションを設けることにより収容人数が減っているため、現在の収容人数は100人程度となっています。そのため、避難所には避難できないと考えなければならず、そうしたときに自助が重要になってきます。現在、防災対策として、文京区が補助を行っているため、それを更に周知し、自宅を安全な場所にしていくことが一番重要であると思います。子どもが自宅や備蓄のことを言い出せば、大人は耳を傾けてくれると思いますので、学校として取り組んでいきたいと考えています。行政や我々から伝えても、なかなか聞いてくれず、地震が発生した場合、「行政が対応してくれるので、とりあえず避難所に行けばよい」という意識が強いため、啓発活動は、子どもに向けて行うことが有効ではないかと思います。

最後に、先ほど、会長がおっしゃられたとおり、避難所運営協議会の中でも様々な意見があり、一つにまとまるのはなかなか難しいので、事前に連絡や意見を密に交わし、避難所運営協議会として、統一の認識合わせを行うことも重要だと思います。

○小出会長 どうもありがとうございます。

あらかじめ合意形成の仕組みやルールを自分たちの中で作っていくということは、非常に重要です。そうでなければ、いろいろな立場の人がいる中で、単に多数決で決定してよいのかという問題が出てきます。そのため、様々なシミュレーションを行いながら実際に訓練を行っていくことが重要かと思います。

もう一つ、自分たちが想定していない事象が避難所で起きる可能性があります。一番分かりやすいのは、避難所の周辺で火災が発生すれば、避難所に避難しても安全とは言えない場合があります。ほかにも、東京では、ハザードマップと避難所を地図上で重ねると、危険な場所に避難所が指定されていることも多くあります。そのため、実際の災害時は、避難所が危険となる可能性

もあり、住民がイメージーションを持ちながら、シミュレーションすることが非常に重要です。

更に重要なのは、避難者の中には、高血糖や高血圧であったり、飲んでる薬、通常の弁当は食べられないという人もいます。これは、中国の話になりますが、中国の一部では、宗教上、豚肉食が禁じられているにもかかわらず、中央政府は豚肉弁当を配付することがあります。そのような状況が日本でも起こり得るため、避難所運営協議会で細かい対応を行うしかないと思います。どうぞ、ご意見をください。

○八木委員 八木禎実といいます。よろしくお願いします。

自宅での避難生活は重要だと思いますが、昨日、テレビ番組の中で、自宅で3日間避難してみましたという特集があり、そこで一番問題視されたのが、マンションでトイレが使用できない場合にどうすればよいかということでした。ただ、そこで終わってしまっていたので、実際に家庭のトイレが使用できなくなったときにどうすればいいのか、お伺いできればと思います。

○小出会長 回答をお願いします。

○鈴木防災課長 ご質問ありがとうございます。防災課長の鈴木です。

まずは、ご自宅の便器にビニールを二重にかぶせて、使用後にビニールを縛った上で、一定期間保管をしていただく形になりますので、特にマンションではそのような対応が重要になってきます。それ以外に、下水道に直接つなぐマンホールトイレや大型の仮設トイレなどを避難所に用意しますので、それらをご利用いただくことはできますが、先ほど申し上げたとおり、備蓄品のあっせん購入事業を開始いたしますので、是非ご自身でトイレを確保していただきたいと思えます。

○八木委員 ありがとうございます。

○小出会長 それでは、西委員、お願いします。

○西委員 2つ提案がございます。

1点目は、避難所での訓練に関してです。何か所か訓練を拝見させていただきましたが、町会によってばらつきがあると感じました。その中でも、よい取組を行っている町会は驚くほど参加者が多く、そのような避難所運営協議会については、防災課で表彰するというのはいかがでしょうか。

2点目は、広報の在り方です。前日に、避難所の周辺町会を目安として、広報車で訓練の案内をしていただくのもよいのではないかと思います。

○小出会長 ありがとうございます。

広報もそうですが、例えば、一つの避難所だけでなく、三つの避難所が共同で訓練を実施するというのも、一つのアイデアかもしれません。アイデアを是非出していただいて、それを行っていただくのが重要だと思います。阪神・淡路大震災の際、大きな学校が地域の拠点となり、周辺の小さな避難所を管理するという形態が見られ、避難所同士でハンマーやのこぎりな

どを融通し合うこともありました。

この避難所運営というのは、阪神・淡路大震災以降、ルール化が進み、訓練も行われてきていますけれども、誰がどのような方法で運営するのがよいかという課題があります。安心して生活できる状況であれば、避難者から大きな不満は出てきませんが、例えば、夜中に飲酒して騒ぐ避難者がいた場合に、一体誰が注意するのかというような話にもなりますので、訓練を是非行っていただきたいと思います。

次に、武智委員から、ご意見・ご要望をいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

○萩原危機管理課長 事務局です。

武智委員からは、ご意見・ご要望を3点いただいております。

1点目は、防災行政無線について、「夕焼け小焼け」の曲を夕方に放送するなど、いざというときでも聞き取ることができるよう、日頃から確認しておくべきではないかというご意見でございます。

2点目は、防災アプリについて、現在のダウンロード数とアプリの周知を強化すべきではないかというご意見でございます。

3点目は、消火器設置マップについて、町会掲示板にマップを貼っていただきたいというご要望でございます。

以上です。

○小出会長 武智委員、今の内容について、補足などはございますか。

○武智委員 武智でございます。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、他区では、子どもが帰宅する夕方の時間に「夕焼け小焼け」を放送しているところもあります。先ほど、防災課長から、様々な情報発信の方法を伺いましたが、この屋外スピーカーは、強制的に耳に入ってくるため、大変重要であると思っています。屋外スピーカーは、日頃から聞き慣れていないと、いざというときに聞き取れない可能性があるため、定期的に放送して、慣れておく必要があると思ひ、提案いたしました。

2番目の防災アプリに関しましては、自分で操作を行う必要がありますけれども、強制的に注意喚起ができるため、屋外スピーカーの放送内容が聞こえない人に、是非、ダウンロードを促していただきたいと思います。

3番目の消火器設置マップに関しましては、私が所属する町会では、町会掲示板に掲示してあります。全町会でマップを作成しているどうかは、存じ上げませんが、防災意識を高める意味でも、日頃から目にする掲示板に、消火器やAEDの設置場所を記したものを掲示する取組を行っていただきたいと思っています。

もう1点、これは事前に提出した意見等提出用紙の内容とは別として、先ほど、防災課長から、

備蓄品の話がありましたが、期限を迎えた備蓄品の入替え時に、どのように活用しているのでしょうか。防災食については、日頃から食べ慣れていたほうがよいので、そのような入替え時に、区民に配布をするなどの取組をしていただければよいと思いました。

○小出会長 今回の内容について、防災課長から、回答をお願いしますか。

○鈴木防災課長 防災課長の鈴木でございます。

まず、防災行政無線につきましては、武智委員がおっしゃられたとおり、聞き慣れるということも非常に大事なのですが、区の考えといたしましては、防災行政無線で放送されるときは危機的な状況であるということを確認していただくために、大規模災害発生時などに限定して放送を行っているところでございます。放送が聞こえづらいという声も区民の皆様からいただいているところでございますので、定期的にスピーカー音声の到達調査を行い、調査結果によってスピーカーの向き変更や増設などの取組のほか、年4回の試験放送を行っておりまして、今後も防災行政無線を有効に活用できるように、取組を継続していきたいと考えております。これに加えて、防災行政無線の放送内容をスマートフォンで聞く仕組みとして、防災情報一斉通知アプリを1年前に導入しております。現在、ダウンロード件数といたしましては、3,400件となっておりますけれども、区民約22万人で3,400件というのは、多い数字ではないと思っておりますので、ご指摘いただいたとおり、今後も積極的にPRを行っていきたくと考えております。このアプリは、ダウンロードしていただければ、自動的に放送が流れますので、まずダウンロードをしていただきたいと思っております。

次に、消火器につきましては、区内に約3,300基設置しておりますが、消火器が町並みになじんでしまい、認識されていないというケースもよく耳にいたします。武智委員がおっしゃられたとおり、町会や避難所運営協議会でのマップづくりには、区も協力させていただいており、町会によっては消火器の位置を確認するイベントを開催しているとも聞いているところでございます。今、本郷台中学校の避難所運営協議会で作成した消火器を記した防災マップを会議室内の委員の皆様にご覧しておりますけれども、このような取組を区内全域に周知していくことも重要であると考えています。区で把握している消火器の位置と実際に設置されている位置が異なるケースが多いため、区がマップを作成して、町会掲示板に掲示することは、現時点では考えておりませんが、ご提案については、今後、施策を進めていく上で参考にさせていただきたいと思っております。

もう一つ、備蓄品の再活用につきましては、オンラインイベントの参加賞で配付をしたり、町会独自の訓練に提供させていただいております。そのほか、小・中学校の備蓄物資は、期限が切れる前に、子どもたちに持ち帰っていただいたり、福祉分野や子育て分野で活用しております。

○小出会長 どうもありがとうございます。

消火器については、耐用年数が過ぎる前のものを集めて消火訓練を実施することはよくありますが、火災発生時に消火器の場所をすぐに思い出せないこともあり得ますので、訓練に合わせて、

消火器のマップを活用することも非常に重要であると思います。消火器の使用方法は非常に簡単ですけれども、意外と反動が強く、自分で実際に使用しなければよく分からない部分もあります。ほかにも、例えば、AEDは生命を左右しますし、数が少ないということもあり、いざというときに探すのが大変なので、こういったものも、もう少し啓発をしていただきたいと思います。

次に、西委員からご提案をいただいておりますので、事務局から紹介をお願いします。

○萩原危機管理課長 事務局です。

西委員のご提案を2点紹介いたします。

1点目は、大規模災害発生時に、小石川後樂園などの広域避難場所を避難先として示せるような「広域放送の設備の整備」が必要であり、防災行政無線は聞き取りにくいいため、別の放送設備が必要ではないか、とのご提案です。

2点目は、大規模災害発生時の防犯対策についてですが、警察は発災当初の災害対応に当たるため、治安対策が不十分となるおそれがあり、区内警備保障会社と連携して、自主防犯組織を確立するのはどうか、とのご提案です。

○小出会長 どうもありがとうございました。

今の意見に対して、区からの回答はありますか。

○鈴木防災課長 防災課長の鈴木でございます。

防災行政無線につきましては、先ほど、武智委員からのご質問で回答したところではございますが、スピーカーの方向調整や増設などを行って、改善に努めているところでございます。

そのほか、防災行政無線による放送の内容をアプリだけでなく、テレビ画面や電話で聞くシステムも導入しており、「文京区防災ガイド」にも掲載をしているところでございます。災害時の情報伝達は、非常に重要な課題でございますので、お二人の委員のご提案も参考に、引き続き良好な環境整備に努めていきたいと考えております。

○小出会長 では、皆様からいかがでしょうか。どうぞ。

○杉田委員 杉田と申します。商店街連合会の代表ですが、私個人としては、町会長でもありません。

現在、在宅避難が呼び掛けられておりますし、帰宅困難者も可能な限り会社などから帰宅しないようにしようとも呼び掛けられております。今後、在宅避難が進められるに当たっては、建築基準も大分変わり、強い建物が多くなってきていますので、家庭内で3日分を備蓄するということを目標に私たちも進めているところです。ただ、先ほど小出会長がおっしゃられたとおり、3日目を過ぎて、食料などを避難所に取りに行くことになった場合、トラブルが発生するのではないかという心配があります。周辺の自治体から送られてきた食料などの物資を配付するときに、どの程度どのように配付していくのか、今後、防災課と一緒に考えたいと思います。

それから、もう一つ、避難所運営に当たって、各町会の避難所運営協議会メンバーと防災職員住宅に住んでいる区職員の顔合わせをもっとした方がよいと思います。1から2か月に一度、町会長が出席する会議が開催されておりますし、いろいろな機会に、防災職員住宅の区職員にご参加いただき、顔見知りになりたいと思っております。

その2点をお願いできればと思っております。

○小出会長 そのほか、いかがですか。どうぞ。

○鈴木防災課長 今回の杉田委員のご質問につきましては、在宅避難を推奨していく中で、発災から3日目以降、避難所に食料を取りにきていただくケースもあると思いますが、なかなかそこまではシミュレーションができていない状況です。これは、日頃の訓練もそうですので、避難所運営協議会の中で、定期的に話し合いをしていただき、そこに区職員も加わった上で、今後、しっかりと議論を行っていきたいと思っております。

もう一つの防災職員住宅につきましては、現在、区内に54人が入居しております、そのようなご意見もよく伺っております。実際、災害が発生したときに、お互いに顔を知らない区職員と避難所運営協議会のメンバーでうまく運営していけるのかという課題は、当然認識しております。勤務時間外となるため強制はできませんが、我々も可能な限り、地域のイベントなどに顔を出すよう伝えているところでございます。防災職員住宅に入居している区職員は、地域のイベントを知る機会がないため、町会などで実施するイベントがあれば、防災課を通じてイベント情報を提供するなど、防災課がつなぎ役となり、顔の見える関係を相互につくっていきたいと考えております。

○杉田委員 礪川地区管内では、2か月に一度、各町会長が集まる会議があります。例えば、そのようなときに、午後3時から1時間程度、少し顔を合わせることであれば、区職員の負担も少なく、各町会も安心できると思っておりますので、業務としてご参加いただければ有り難いです。

○小出会長 自主防犯組織に関しましては、阪神・淡路大震災以前は、避難生活を送る中で、窃盗などの犯罪が発生することは考えられませんでした。それが当然のように行われるようになってしまいました。阪神・淡路大震災のときは、宝石店に対する窃盗が幾つか発生したほか、電気が使用できない中での女性の夜間外出は危険とのことで、自警団が結成されています。

そのような意味では、泥棒ではなく、もう少し広い範囲での防犯を考えなければいけない状況になっており、善意が通用しない世界があるということも、認識しておく必要があります。

本日は、様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。間もなく、予定の終了時間となります。次回は、前回の協議会でご提案いただいた残りのテーマについて、議論していきたいと思っておりますが、何かご発言のある方は、いらっしゃいますか。

○武智委員 会長よろしいでしょうか。

○小出会長 どうぞ。

○武智委員 武智でございます。

この「文京区防災ガイド」には、公園に関する記載はありませんが、非常時の避難場所として、建物だけでなく、公園も人が避難する場所になると思います。区によっては、公園で炊き出しができるようなベンチを設置するなどの取組が行われていますけれども、文京区でも、自宅が倒壊してしまったら、公園に避難する方も出てくると思いますので、そのようなことも、今後検討いただければと思います。

○小出会長 ありがとうございます。

○鈴木防災課長 ご質問ありがとうございます。

公園については、過去の防災地図等に一時集合場所と記載しておりましたが、現在、そのような記載は特にございませぬ。ただし、公園の再整備に当たっては、かまどベンチやマンホールトイレの設置を増やしており、公園の災害時の活用については、今後、地域の皆様と一緒に検討していきたいと考えております。

○小出会長 「一時避難」は特殊な用語で、避難の歴史を説明しなければ、なかなか理解が難しいため、可能な限り、意味が分かるような情報を加えて説明した方が、問題が生じないと思います。

それでは、ほかにご意見などございますか。

○石川委員 公募委員の石川と申します。よろしく願いいたします。

いろいろな会長の経験談や防災課長からお言葉をいただき、特に、この「文京区防災ガイド」は、絵と写真が多いなど、非常に簡潔となっており、私のような高齢者にも見やすく、素晴らしいものができていると思います。

今、会長がおっしゃられた避難の関係も、区民が避難する場所と区民以外が避難する場所という避難施設の考え方も、東京都が推進している内容がなかなか一般的に広まらず、小学校などの避難所に、区民以外の方が避難してくるというようなことも多々あるかと思ひます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、いろいろな訓練が実施できないかと思ひますが、以前は、ラジオ体操の際に、区職員が避難所の話をするなどのコミュニケーションがあり、先ほど、杉田委員がおっしゃられたとおり、顔の見える関係は大事であると思ひます。

そのような中で、先ほどの避難所で想定し得る様々なトラブルは、全員で解決しようという共助意識が芽生えると思ひます。いろいろな情報が多く入ってくれば、中にはフェイクニュースも出てくるはずでして、自助・共助・公助の中で、自分たちのことは自分たちでやりましょう、判断しましょうということ力を強く行政に言っただき、本当に困っている人は共助・公助という形で手を差し伸べて、全体の復旧・復興を早めるという考え方を広めていく必要があると思ひます。このようなことは、どうしても大人には切実な内容が伝わりにくいため、教育現場は大変かもしれませんけれども、小学校・中学校の教育から切り口を入れていけば、地震でトイレが使

えない場合はこういう手段がある、下水道が潰れないようにこのような管理を行うということをお我々が子どもたちから教わるようになっていくと思います。そのように、相互に内容を共有していくような取組が必要な時代になってきたのだと感じております。

漠然とした内容ですが、委員の皆様の言葉を総括すれば、そのような形の方向性が必要と考えました。ありがとうございます。

○小出会長 大変有意義な意見をありがとうございます。それでは、中根委員どうぞ。

○中根委員 小石川消防署警防課長の中根でございます。

消防署の取組について、説明いたします。消防署では、地域の方々に対して、防災意識の醸成や災害対応力の向上に努めており、小・中学校、町会・自治会、マンション等に対する防災訓練の協力を行っております。防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、町会単位の実施が難しく、今年度は50%程度の実施となっておりますが、来年度は、オンライン講演の回数を増やすなど、引き続き、訓練の実施を推進してまいります。消防署には、まちかど防災訓練車という実際のホースで放水体験ができる車両があり、今後も訓練の実施を呼び掛けていきますので、積極的な参加をお願いしたいと思います。

○小出会長 どうもありがとうございました。

そのほか、よろしいですか。よろしければ、時間となりましたので、これで閉会といたします。最後に、事務局から何かあれば、お願いいたします。

○萩原危機管理課長 事務局です。

協議会は、年3回程度開催を予定していますが、次回の開催日時・開催方法等につきましては、会長とご相談の上、決めさせていただき、開催の約1か月前に委員の皆様にご案内をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○小出会長 次回、またよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

「閉 会」 (11:29)